

# 長崎県全世帯広報誌 「つたえる県 ながさき」

平成30年12月号

## 特定複合観光施設(IR)の導入を進めています!

県では、魅力発信や交流人口拡大、新たな雇用創出等を目指し、県内へのIR※1導入に向けた準備を進めています。今回は、IRにおける「治安対策」について紹介します。

※1 国際会議場や展示場、エンターテインメント施設、ホテル、カジノなどが一体となった観光施設

### 【IR整備法における主な治安対策】

- 暴力団員等のカジノ施設への入場禁止
- 犯罪発生予防・周辺秩序維持を事業者者に義務付け
- 事業者、従業員、関連業者に対し徹底的な背面調査を行い、暴力団員等の介入を排除

### 【長崎IRにおける治安対策の方向性】

#### —まちの風紀保持—

教育機関や病院等の公共性の高い施設等との一定距離の保持、隔離

#### —住環境保持—

- 環境保持のために必要な規制と監視・監督
- IR施設の監視・防犯にかかる設備の整備や機能強化
- 周辺地域における環境保持のための組織体制の整備
- 自治体・警察・IR事業者の緊密な連携

### 〈参考〉シンガポールにおける犯罪認知率※2の推移

※2 警察が把握した犯罪発生件数の比率(人口10万人あたり)

IR開業後、海外からの旅行者数は大きく増加していますが、犯罪認知率に大きな変化は見られません。



適切な治安対策をしっかりと行うことで、安全・安心なIRを目指します

問合せ

県のIR推進室 ☎ 095-895-2037

長崎県IR推進室

検索

※県政出前講座などでIRに関する説明を行っていますので、希望される方は、お気軽にお問い合わせください